

# かつらぎ町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

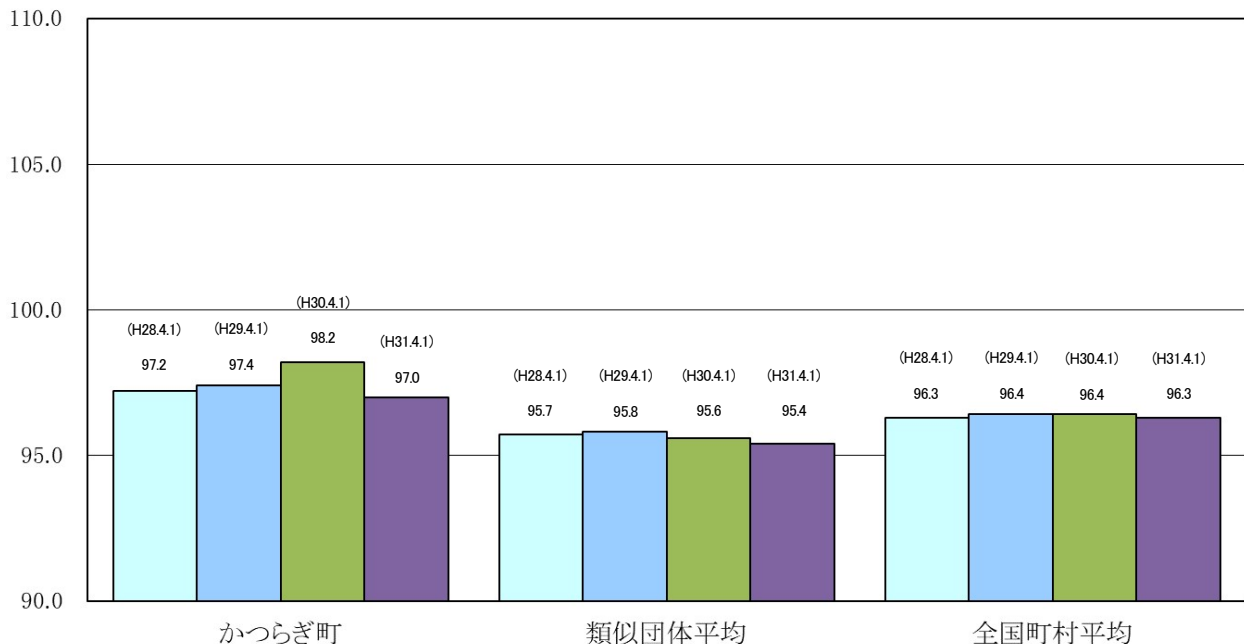
区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 16,970	千円 9,789,925	千円 235,334	千円 1,424,319	% 14.5	% 13.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 171	千円 608,021	千円 91,114	千円 236,584	千円 935,719	千円 5,472	千円 5,538

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を  
 含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、  
 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
30年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
30年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ①給料表の見直し

平成 27 年 4 月 1 日から、一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については、最大 4% 程度の引下げ。

激変緩和のため、8 年間(令和 5 年 3 月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ③その他の見直し内容

平成 27 年 4 月 1 日から、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
かつらぎ町	43.1 歳	322,800 円	383,763 円	348,574 円
和歌山県	43.6 歳	330,037 円	411,466 円	369,675 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.5 歳	303,534 円	356,363 円	329,066 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
かつらぎ町	24.0 歳	2 人	174,700 円	192,500 円	188,000 円	—	—	—	—
和歌山県	56.2 歳	28 人	330,879 円	357,437 円	348,463 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	8 人	288,167 円	316,566 円	301,885 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
かつらぎ町	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成 28 年～平成 30 年の 3 ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
かつらぎ町	※ 歳	※ 円	※ 円
和歌山県	41.5 歳	347,944 円	393,125 円
類似団体	36.2 歳	259,242 円	289,801 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 個人情報保護の観点から、職員数が1人の項目は「※」とする。

(2) 職員の初任給の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		かつらぎ町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	187,200 円	(総合) 185,200 円 (一般) 180,700 円
	高校卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	148,600 円	150,700 円	—
	中学卒	—	138,000 円	—
小・中学校 (幼稚園)教育職	大学卒	170,100 円	209,100 円	—
	短大卒	155,700 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

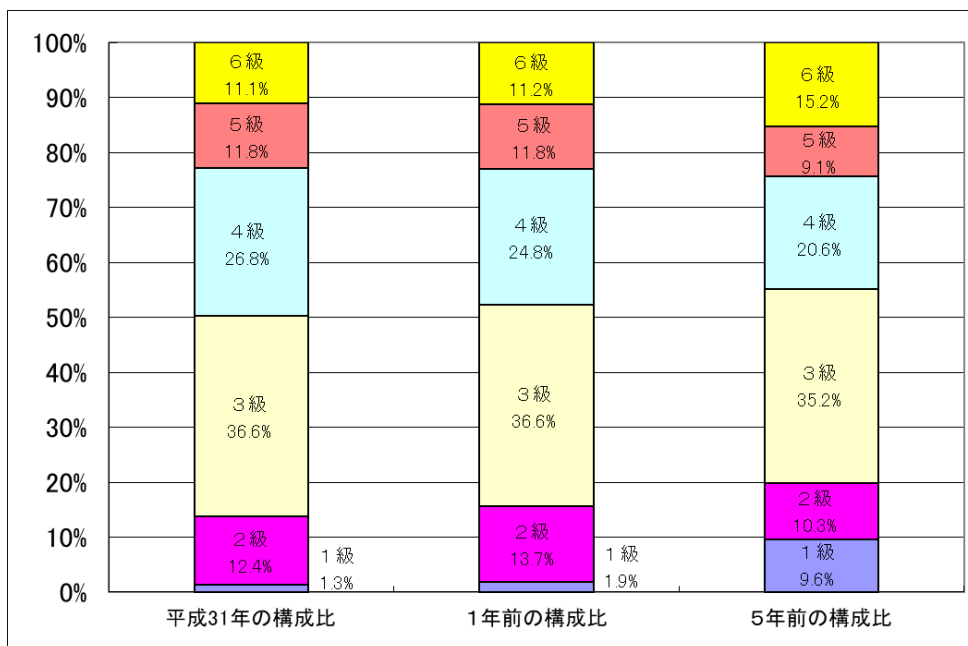
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,200 円	355,400 円	378,200 円	397,300 円
	高校卒	—	325,800 円	356,200 円	383,300 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
小・中学校 (幼稚園)教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

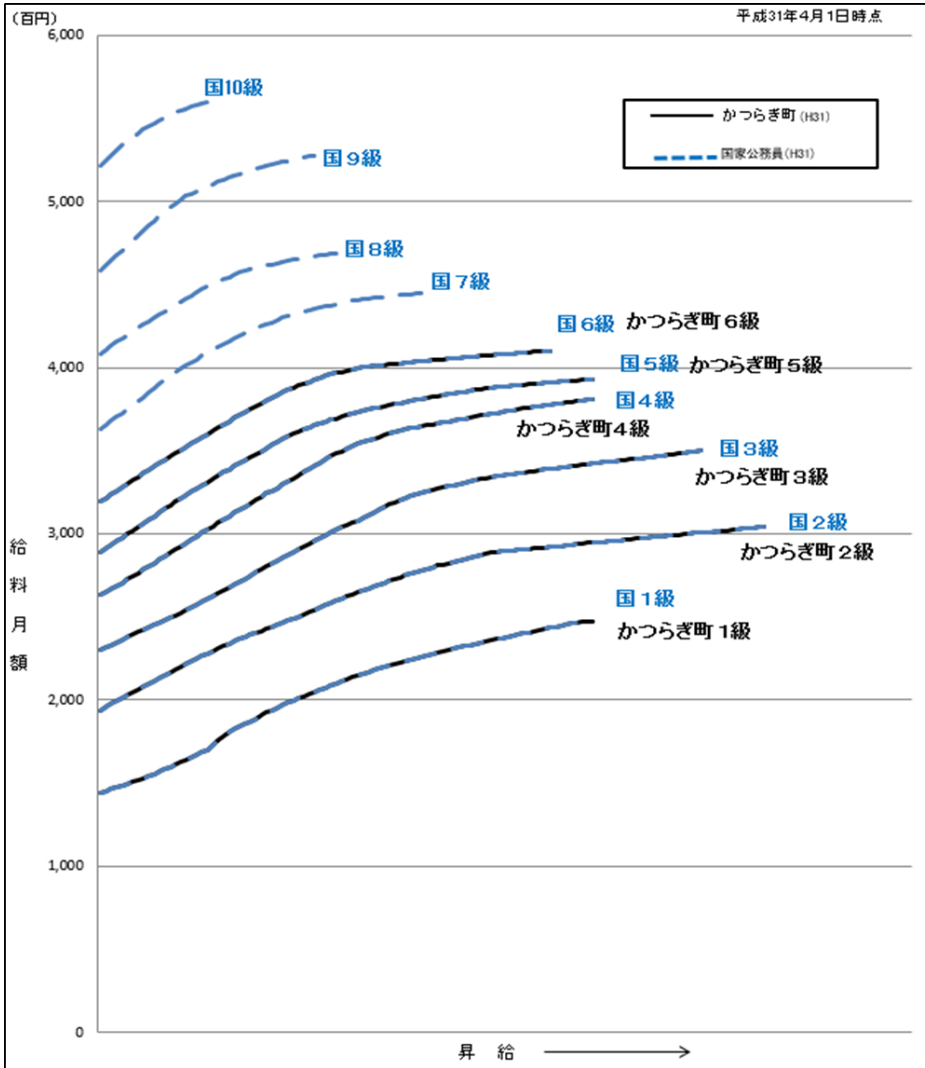
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	参事・教育次長・課長・室長・事務局 長・調査員・検査長・指導主事	17 人	11.1 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長補佐・検査員・指導主事・保健師 長・専任幼稚園主任	18 人	11.8 %	288,900 円	393,000 円
4 級	係長・統括専門員	41 人	26.8 %	263,000 円	381,000 円
3 級	企画員・理学療法士・保健師・栄養士 ・幼稚園教諭	56 人	36.6 %	230,000 円	350,000 円
2 級	企画員・理学療法士・保健師・栄養士 ・幼稚園教諭	19 人	12.4 %	194,000 円	304,200 円
1 級	主事・技師・理学療法士・保健師・栄 養士・幼稚園教諭・主事補・技師補	2 人	1.3 %	144,100 円	247,600 円

- (注) 1 かつらぎ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

かつらぎ町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,543 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,676 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度		令和2年度	

### (2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

かつらぎ町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.709 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)	
退職手当の調整額	在職した職務の級に応じた定額 (0円～43,350円)の60月分		退職手当の調整額	在職した職務の級に応じた定額 (0円～95,400円)の60月分	
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	— 千円	11,356 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%

#### (4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		686 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		23,655 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		15.0 %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
町税事務	税務課職員	町税の賦課及び徴収	339 千円	月額 2,200円
		財産の差押え等の強制処分	0 千円	1日 500円
		滞納整理のための督促的徴収	0 千円	1日 200円
防疫等作業	健康推進課職員 産業観光課職員	感染症患者等の救護、感染症病原体等の処理作業、家畜伝染病に対する防疫作業	0 千円	4時間につき 1,000円
行旅死病人収容作業	住民福祉課職員	行旅死病人の収容作業	0 千円	行旅死人 1件 2,000円 行旅病人 1件 1,000円
犬、猫等の死体収容処理	住民福祉課職員	犬、猫等の死体収容作業	84 千円	1件 1,000円
救急患者移送車運行業務	花園地域振興課職員	救急患者移送車の運行	23 千円	1件 1,500～2,000円
		救急患者移送の待機	0 千円	1日 100円
有害鳥獣処分	産業観光課職員	有害鳥獣の殺処分作業	240 千円	1件 1,000円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	40,519 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	216 千円
支給実績（平成29年度決算）	46,535 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	331 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

#### (6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成30年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成30年度決算）
扶養手当	（支給額） 配偶者 6,500円 子1人につき 10,000円 父母等1人につき 6,500円 （加算額） 満16歳から満22歳の子 5,000円	同		21,979 千円	258,576 円
住居手当	借家・借間を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 （支給額） 最高 27,000円	同		6,293 千円	262,196 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用し、又は交通用具を使用して通勤している職員 （支給額） 交通機関 限度額 55,000円 交通用具 3,400～31,600円	異	通勤距離区分	12,399 千円	91,842 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 （支給額） 課長職 70,000円 調査員 49,000円 課長補佐 40,000円	同		24,962 千円	656,896 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間に勤務した場合、 1時間あたりの給料額の135%を支給	同		322 千円	26,840 円
宿日直手当	宿直勤務を行った職員 (支給額) 1回 4,400円 ※勤務時間の2分の1に相当する 勤務は2,200円	同		1,635 千円	35,539 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分		給料月額等		
			(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	町 長	700,000 円 ( )	847,000 円 / 699,000 円	
	副町長	600,000 円 ( )	679,000 円 / 546,000 円	
報酬	議長	300,000 円 ( )	345,000 円 / 256,000 円	
	副議長	250,000 円 ( )	280,000 円 / 213,400 円	
	議員	230,000 円 ( )	250,000 円 / 195,000 円	
期末手当	町 長	(平成30年度支給割合)		
	副町長	2.60 月分		
退職手当	議長	(平成30年度支給割合)		
	副議長	2.60 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×在職月数×43.3/100 給料月額×在職月数×25.8/100	14,548,800円 7,430,400円	任期毎 任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

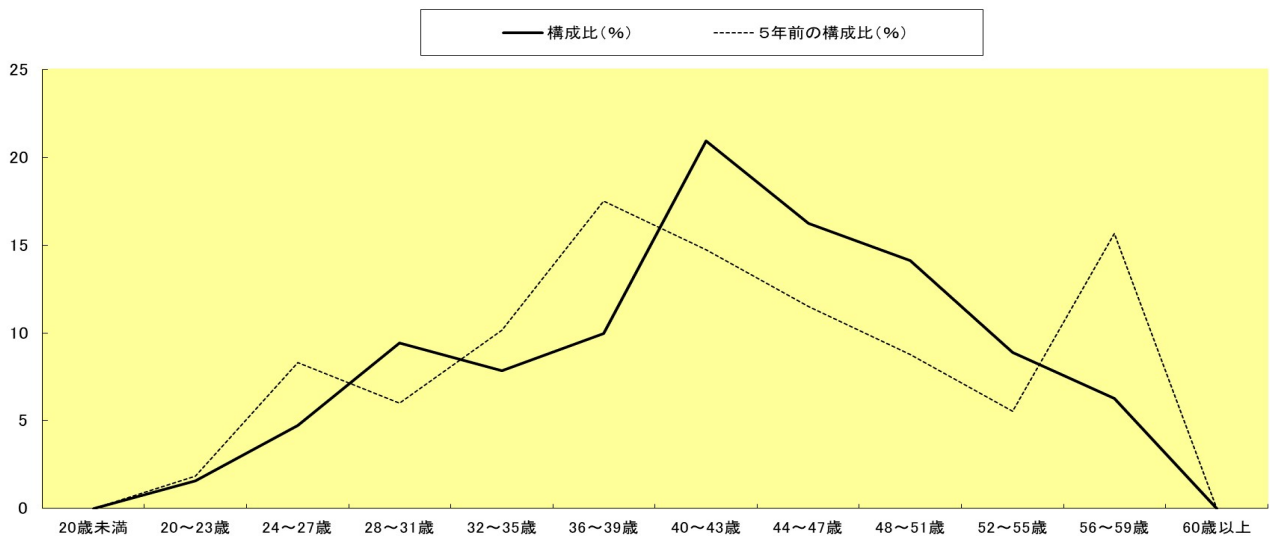
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通会計	一般行政部門	議会議務	3	3	0	事務の充実（林業一般業務） 事務の充実（観光業務） 事務の充実（民生一般業務） 事務の統廃合縮小（衛生一般業務）
		総務	50	50	0	
		税務	14	14	0	
		農林水産	22	23	1	
		商工	7	8	1	
土木		17	17	0		
民生衛生		18	19	1		
衛生	16	13	▲3			
計	計	147	147	0	<参考> 人口1万当たり職員数 86.62人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 91.80人)	
部門	教育部門		24	23	▲1	休業
	消防部門		0	0	0	
	小計		171	170	▲1	<参考> 人口1万当たり職員数 100.18人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 110.52人)
公営企業会計部門	小計	病院	1	1	0	事務の民間等委託、後期高齢者医療広域連合派遣期間満了
		水道	6	6	0	
		下水道	5	5	0	
		その他	11	9	▲2	
合計	合計	194 [231]	191 [231]	▲3	<参考> 人口1万当たり職員数 112.55人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	9人	18人	15人	19人	40人	31人	27人	17人	12人	0人	191人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	162	161	153	152	147	147	▲ 15 (▲ 9.3%)
教育	30	30	23	24	24	23	▲ 7 (▲ 23.3%)
消防	0	0	0	0	0	0	—
普通会計計	192	191	176	176	171	170	▲ 22 (▲ 11.5%)
公営企業等会計計	25	23	25	25	23	21	▲ 4 (▲ 16.0%)
総合計	217	214	201	201	194	191	▲ 26 (▲ 12.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	343,381	56,960	39,030	11.4	12.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 6	千円 23,517	千円 6,078	千円 9,435	千円 39,030	千円 6,505	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
かつらぎ町	43.5 歳	344,179 円	524,493 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

かつらぎ町（水道事業）	かつらぎ町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,572 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,543 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

かつらぎ町（水道事業）			かつらぎ町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.709 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.709 月分	47.7090 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%)	
退職手当の調整額	在職した職務の級に応じた定額 (0円～43,350円)の60月分		退職手当の調整額	在職した職務の級に応じた定額 (0円～43,350円)の60月分	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	11,356 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

#### エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		672 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		67,220 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		90.9 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)
料金徴収手当	上下水道課職員	水道料金等の各戸徴収	0 千円
緊急連絡待機手当	上下水道課職員	事故及び障害処理のための待機	672 千円
			1日 200 円 1時間 200 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 30 年度決算）	1,991 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）	332 千円
支給実績（平成 29 年度決算）	3,104 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 29 年度決算）	518 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 3 1 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	(支給額) 配偶者 6,500円 子1人につき 10,000円 父母等1人につき 6,500円 (加算額) 満16歳から満22歳の子 5,000円	同		1,264 千円	316,000 円
住居手当	借家・借間を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 (支給額) 最高 27,000円	同		346 千円	172,750 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用し、又は交通用具を使用して通勤している職員 (支給額) 交通機関 限度額 55,000円 交通用具 3,400～31,600円	同		133 千円	33,149 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 (支給額) 課長職 70,000円 調査員 49,000円 課長補佐 40,000円	同		480 千円	480,000 円